

厚木市社会福祉協議会 地域福祉活動計画（第6次）

令和3（2021）年度 ～ 令和5（2023）年度

社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会

はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人が接触する機会を減らすことを求められ、これまで人とのつながりを基本としてきた地域福祉活動が行い難い状況となっています。

一方では、地域社会における社会的な孤立など支援を必要とする人が更に増加し、地域での支え合いの重要性がますます高まっています。

本計画はこうした新たな課題に積極的に対応し、高齢者や障がい者、子どもなど、地域に暮らす全ての市民を対象に、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指しています。

計画策定に当たっては、基本理念について前計画と同様、本計画と補完・連携する次期厚木市地域福祉計画と共通のものとし、令和3年2月28日付で理事会のご承認をいただき、令和3年3月26日実施の評議員会にて報告、決定したものです。

新たな基本理念は、「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」としております。また、7つの活動目標を掲げ、だれもが困ったときには相談ができ、住民同士が支え合い、安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

計画の中には、従来の福祉分野や地域福祉活動の活動者にとどまらない、様々な分野との協働や住民へのアプローチの工夫など、新たな取り組みも多く含まれております。地域と協働し、行政、関係機関・団体等と連携を図りながら、本計画の着実な推進に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、計画策定にご協力いただきました15地区「地域福祉推進委員会」を始めとした多くの地域住民の皆さま、また貴重なご意見、ご提言を賜りました「厚木市地域福祉推進協議会」の皆さまや関係機関等の方々に、心からお礼申し上げます。



令和3年3月

社会福祉法人
厚木市社会福祉協議会
会長 神保 忠男

目次

第1章 計画の基本的な考え方 4

- 1 計画策定の背景と課題 4
 - わたしたちの身近な福祉・生活の課題 4
 - 誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり 4
- 2 近年の社会福祉・地域福祉の動向 5
 - 地域共生社会の実現 5
 - 持続可能な開発目標(SDGs)の取組 6
 - 福祉の各分野や関連分野の法律の改正・制定 6
- 3 計画の位置付けと地域福祉計画との関係 7
- 4 計画の期間 8
- 5 計画の推進体制 8

第2章 厚木市の地域福祉をめぐる状況 9

- 市域における現況 9
- 地区における現況 9
- 地域福祉活動計画(第5次)の進捗状況 10

第3章 実施計画 11

- 体系図・・・基本理念・活動目標・具体的な取組 11
- 活動目標
 - 1 断らない相談から地域づくりへ 14
 - 2 すべての人に居場所とやりがいを 16
 - 3 福祉の土壌を耕そう 18
 - 4 自分らしい生活を続けよう 20
 - 5 パートナーシップ(協力関係)で目標を達成しよう 22
 - 6 安心して暮らせる環境を整えよう 24
 - 7 「見える社協」「頼られる社協」になろう 26

第4章 地区別計画 29

- | | | |
|----------------|----------------|-----------------|
| ■ 厚木北地区.....30 | ■ 睦合南地区.....40 | ■ 南毛利南地区.....50 |
| ■ 厚木南地区.....32 | ■ 睦合西地区.....42 | ■ 玉川地区.....52 |
| ■ 依知北地区.....34 | ■ 荻野地区.....44 | ■ 森の里地区.....54 |
| ■ 依知南地区.....36 | ■ 小鮎地区.....46 | ■ 相川地区.....56 |
| ■ 睦合北地区.....38 | ■ 南毛利地区.....48 | ■ 緑ヶ丘地区.....58 |

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と課題

■ わたしたちの身近な福祉・生活の課題

わたしたちの暮らす厚木市では、少子高齢化や核家族化、単身世帯、高齢者のみの世帯の増加などを要因として、家族の機能の低下や地域で支え合う力の脆弱化が問題となっています。また、一人一人のライフスタイルが多様化する中で、社会的孤立、子どもや高齢者等への虐待、孤立死、生活困窮者やニートの増加など、様々な福祉・生活課題が顕在化しています。地域によっては、移動や買い物等の日常生活上の課題も挙がっています。



閉じこもり・ひきこもり
などの社会的孤立



生活困窮者や
ニートの増加



子ども・障がい者・
高齢者への虐待



地域で支え合う力の脆弱化



移動や買い物等の日常
生活上の課題

■ 誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり

住み慣れた地域において、高齢者や障がい者、子どもなど全ての人が地域の一員として、一人一人が自分らしく幸せに暮らすために、さまざまな人たち（住民・団体・行政・社会福祉協議会・事業者等）が集まり、地域の福祉課題を把握して、その解決に向けて取り組んでいます。

厚木市は、人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現に向け、取組を進めていることから、本会としてもその一翼を担うべく、新たな計画となる「厚木市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第6次）」を策定することとしました。

2 近年の社会福祉・地域福祉の動向

地域福祉活動計画（第6次）の策定にあたり、社会・地域福祉を取り巻く環境はもとより、制度や施策の動向にも考慮し、計画を策定しています。

■ 地域共生社会の実現

現在の多様な社会問題に対応するため、国は「地域共生社会」の実現を、地域福祉の理念として提起しています。

平成28年6月 「ニッポン一億総活躍プラン」（閣議決定）に地域共生社会の実現が盛り込まれる

平成29年2月 『「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）」を「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定

平成30年4月 改正社会福祉法の施行（包括的な支援体制の整備、地域福祉計画の充実）

◆地域共生社会とは？

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

平成29年2月 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定
「地域共生社会の実現に向けて」（当面の改革工程）より

☆公的支援の「縦割り」から『丸ごと』への転換

- ・個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- ・人口減少に対応する分野をまたがる総合的サービス提供の支援

☆『我が事』『丸ごと』の地域づくりを育む仕組への転換

- ・住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- ・地域の資源を活かして、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

令和2年3月 社会福祉法等改正法案（地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案）を提出

6月 改正社会福祉法の可決・成立

※ 市町村における包括的な支援体制の構築に関する改正規定は令和3年4月施行予定

■ 福祉の各分野や関連分野の法律の改正・制定

権利擁護や災害時の支援なども含め、福祉の各分野や関連分野に関わる法律の改正や制定が行われています。

平成25年6月 災害対策基本法の改正

→ 避難行動要支援者に対する災害時に備えた地域での見守り・支え合いの体制強化

平成27年4月 生活困窮者自立支援法の施行

→ 生活困窮者に対する相談窓口を設置し、自立に向けた生活全般にわたる包括的な支援を実施

平成28年5月 成年後見利用促進法の施行

平成29年6月 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において、介護保険法を改正

→ 医療介護の連携推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進

平成30年6月 生活困窮者自立支援法の改正

→ 理念に「人の尊厳」、定義に「社会的孤立」を加え、包括的な支援体制、学習支援、居住支援を強化

■ 持続可能な開発目標(SDGs)の取組

持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、全ての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動を呼びかけています。



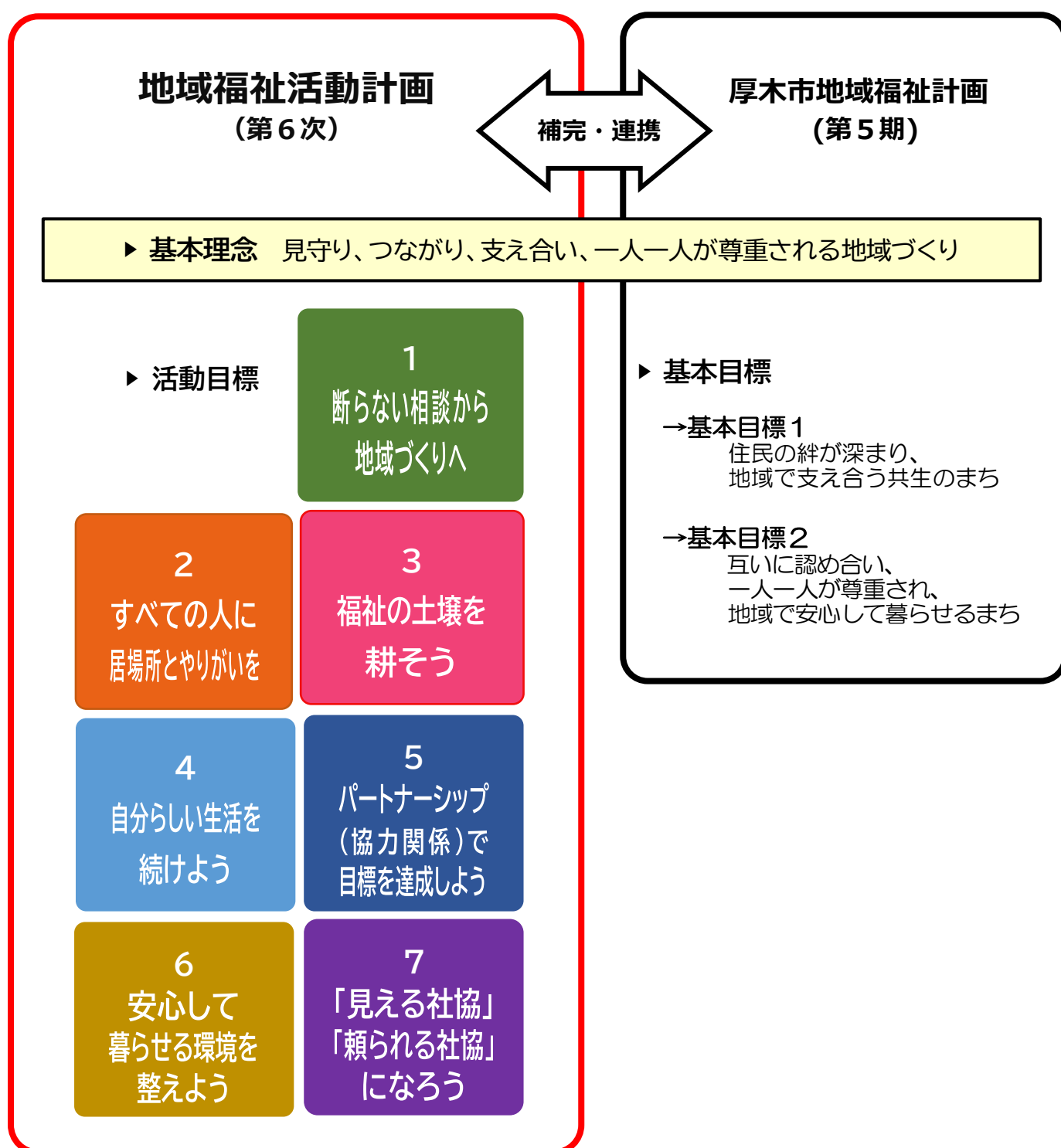
本計画でも、SDGsの目標達成に向けた取組を推進していきます。

3 計画の位置付けと地域福祉計画との関係

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定しています。

本計画は、社会福祉法第107条で定められた行政計画である厚木市地域福祉計画を、より具体的な活動や事業として進めていく計画であり、地域福祉推進を目的として、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が互いに協力して活動・行動する計画です。

そのため、厚木市が策定する「厚木市地域福祉計画（第5期）」と相互に補完・連携するものであり、本計画の「基本理念」は市計画と共通のものとします。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年（行政計画である厚木市地域福祉計画の計画期間と同一期間）とします。

なお、計画期間中の法改正・制度改正に対応して、必要な見直し等を行います。

5 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、地域住民・事業所・関係機関と連携を図りながら、協働して取り組むとともに、本計画が厚木市地域福祉計画と相互に補完連携する計画であることから、厚木市と連携しつつ計画を推進します。

（１）厚木市社会福祉協議会理事会

地区地域福祉推進委員会、地区自治会連絡協議会、地区民生委員児童委員協議会、社会福祉施設、福祉団体、社会福祉活動団体、福祉協力団体等からの選出で構成する本会の理事会において、各年度の達成状況について調査、分析及び評価を行い、必要に応じて計画や取組を見直すこととします。

（２）地区地域福祉推進委員会

地区地域福祉推進委員会は、市内15地区の地区市民センターを拠点に、自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティアなどで構成され、活発な地域福祉活動が展開されています。本計画の地区別計画については、地区地域福祉推進委員会と共に策定しており、地区地域福祉推進委員会との連携をより一層密にし、取組を行うことにより、計画の実効性を確実なものとします。

第2章 厚木市の地域福祉をめぐる状況

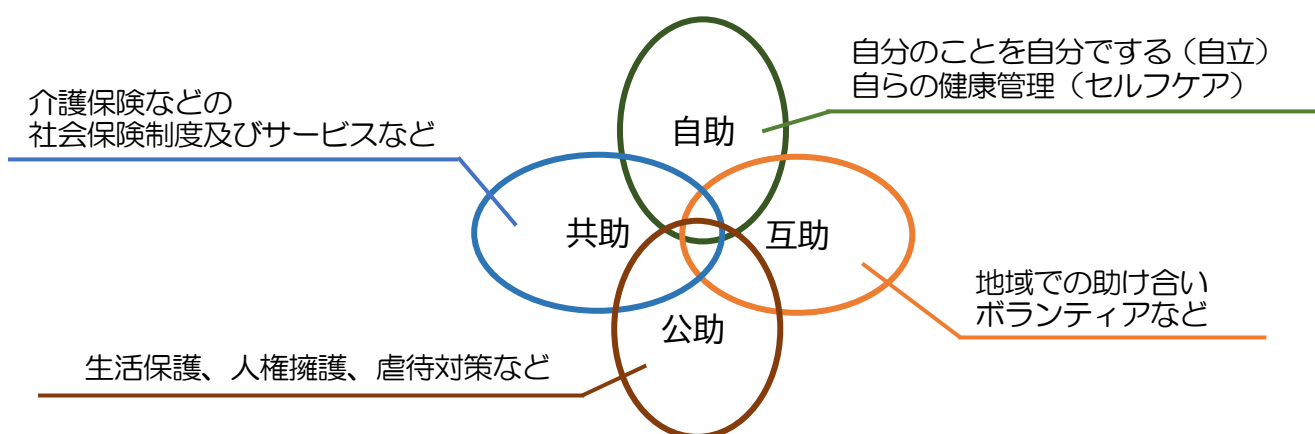
■ 市域における現況

厚木市では、これまでも「見守り・支え合いの地域づくり」に取り組んでおり、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指しています。

これまで「支える側」と「支えられる側」の役割を固定しない地域づくりが課題となっており、ゆるやかな見守り活動の取組が推進されてきました。しかし、少子高齢化が進むことで、世帯状況が変化し、地域における住民のつながりが薄れ、社会から孤立する人が生じやすくなっています。

また、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」のうち、高齢者や障がいがある人や子育て世帯などに対し、分野ごとに「共助」・「公助」による保健福祉サービスが提供されてきましたが、複雑化・複合化する課題に対して、従来の福祉サービスでは解決が困難な課題も増加しています。

これからは、「自助」・「互助」の力もいかし、地域での「見守り」「支え合い」などによる支援を行いながら、市においては分野を超えた相談支援体制が求められています。



■ 地区における現況

市内15地区では、地域福祉の推進役である地区地域福祉推進委員会をはじめ、各団体・ボランティアなどが活躍し、地区単位・小地域（自治会等单位）で様々な取組を行っています。

今後さらに安心して暮らせる地域づくりを行うためには、地区内の地形や生活環境、人口構成などの違いを考慮した上で、住民がそれぞれの地域課題や、自分の地域に必要なことを把握することが必要となります。そして、これらの課題解決に向け、地区の特性をいかしながら、行政、関係機関、事業者、専門職と連携し、取組を行うことが求められています。

■ 地域福祉活動計画(第5次:2018年度～2020年度)の進捗状況

1 見守りの輪が広がる地域づくり

- 見守り・支え合い活動助成金の活用により、地域福祉推進委員会が見守り活動を実施
- 福祉教育推進事業に新たなメニューを加え、児童、生徒による見守り活動を推進

2 地域で生きがいを持てる居場所づくり

- 新たな居場所の提供者発掘への支援、運営者への支援
- 生活支援コーディネーターが、第2層生活支援体制整備協議体との連携により、住民主体による居場所づくりを推進

3 地域で「支え」「支えられる」心がつながる環境づくり

- 地区の福祉活動に携わる人材の発掘・養成のために「地域ボランティア養成講座」を開催
- 災害救援ボランティア支援センターを円滑に運営できるよう、運営スタッフの増員を目指した「運営スタッフ養成講座」を実施

4 理解し合い、ともに生きる地域をつくる

- 幅広い世代を対象とした福祉教育の推進として、市民を対象とした講演会を開催
- フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した情報発信

5 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

- 厚木市権利擁護支援センターを中核機関としてリニューアルし、権利擁護支援につながるための相談機能と利用促進機能を強化
- 市民後見人との複数後見による法人後見の実施
- 日常生活自立支援事業（あんしんセンター）の利用から成年後見制度への円滑な移行
- 視覚障がい者ガイドヘルパーの養成と派遣を推進
- 生活困窮者に対する貸付支援及び新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金特別貸付の実施

6 地域における全ての人を支援する連携体制づくり

- 地域福祉コーディネーターが、個別支援・地域支援を実施
- 生活支援コーディネーターが、第2層生活支援体制整備協議体との連携により、住民が互いに助け合い、支え合うことのできる仕組づくり・居場所づくりを推進

本計画書の用語表記について

本計画書では、障害の「害」の漢字を原則として平仮名で表記しています。
ただし、法令、団体名等の固有名詞は、漢字で表記しています。
また、「障がい者」には、原則として「障がい児」が含まれるものとしています。

第3章 実施計画 ～ 地域包括ケア社会の実現に向けて ～

基本理念

活動目標

見守り、つながり、
支え合い、
一人一人が
尊重される
地域づくり

1

断らない相談から
地域づくりへ

ひとりの課題を
『みんなが暮らしやすい福祉の
まちづくり』へつなげる

2

すべての人に
居場所とやりがい

全世代の人が、やりがいと
役割を持つことができる
まちをつくる

3

福祉の土壌を耕そう

地域に住む一人一人が持つ
思いやりの心を育てていく

4

自分らしい生活を
続けよう

本人の思いに寄り添い、
権利擁護の支援が
必要な人に適切な支援が
結びつく環境を整備する

5

パートナーシップ
(協力関係)で
目標を達成しよう

地域の中で
住民、団体、企業等がつながり、
活動する取組を進める

6

安心して暮らせる
環境を整えよう

誰もが安心して生活が
できるよう、
暮らしやすい環境を整える

7

「見える社協」
「頼られる社協」に
なろう

地域から頼られる社協になる
ための取組を進める

具体的な取組

- 「福祉まるごと相談体制」を構築する
- 地区地域福祉推進委員会、ボランティア等への支援を継続する
- 個別課題の解決から地域づくりまで総合的に展開する

- 多様な住民が集える居場所をつくる
- 支える側、支えられる側の関係を超え、自身の強みをいかしてやりがいを持てる活動を展開する
- やりたいこと、経験やスキル等をいかした活動を支援する

- ボランティアセンターの支援機能を強化する
- U-65 の地域福祉への関わりや参加の機会を増やす
- 多様なボランティア活動を推進する

- 成年後見制度の理解促進を図る
- 本人と福祉・医療・司法の関係機関がつながる支援体制を構築する
- 後見人等の担い手を増やす

- オープンなつながりを構築する
- 様々な分野の個人・団体・企業がそれぞれの強みをいかして連携する
- 市内地区(15地区)同士の連携を強化する

- 情報提供体制を充実する
- 様々なニーズに柔軟に対応できる社会資源の充実を図る
- 災害対応力を向上する

- 社協を見える化する
- 職員の資質向上・連携強化を図る
- 財源確保の取組を強化する

1

断らない相談から 地域づくりへ

▶ 活動目標

ひとりの課題を

『みんなが暮らしやすい福祉のまちづくり』へつなげる

地域で暮らす住民の困りごとに寄り添い、支援を行いながら、地域の課題を把握し、地区地域福祉推進委員会やボランティアなど地域関係者とともに、地域に必要な活動を展開していきます。

▶ 具体的な取組

■ 「福祉まるごと相談」体制を構築する

引き続き、住民からの福祉に関するあらゆる相談を受け、生活課題を抱えた人に寄り添い、課題解決を支援します。また、多様なニーズをこれまで以上に受け止め、一人一人への支援を積み重ね、誰もが住みやすい地域をつくれます。

- 「福祉総合相談」を拡充し、全職員が相談の窓口となる「福祉まるごと相談」体制を構築
- 地域福祉コーディネーターのアウトリーチ機能を強化

■ 地区地域福祉推進委員会、ボランティア等への支援を継続する

地域福祉の推進を担う地区地域福祉推進委員会の支え合い活動を支援し、ボランティアなど地域の力をいかします。

- 「地域ボランティア養成講座」の開催
- 地域福祉推進委員会活動支援のために、ふれあい基金を活用
- 助成金の見直し、新たな助成金の仕組づくり

■ 個別課題の解決から地域づくりまで総合的に展開する

住民が相互に気にかけてあう関係性を広げ、問題の発見や見守りなど、個別課題への対応を積み重ねます。地域課題に対し、地域住民とともに地域づくりに向けた取組を進めます。

- 見守り活動の推進
- 地域課題に応じた支え合いの仕組づくり
- 地域のネットワークづくりの推進
- 生活支援コーディネーターによる、地域主体の生活支援等サービスが提供できる体制・基盤づくり

★ 主な指標

指標	現状値	目標値	
	R元 (2019)年度	R5 (2023)年度	R7 (2025)年度
福祉まるごと相談の相談件数	福祉総合相談 371件 地域における相談 1,752件 合計 2,123件	2,300件	2,500件

★ 用語の説明

地域福祉コーディネーター

→地域において社会的に孤立し支援を必要とする人の課題に向き合い、自治会長や民生委員児童委員、地域包括支援センターなどと連携して課題解決に取り組みながら、地域全体で解決できるようなネットワークの構築や仕組の開発を行う者。

アウトリーチ

→支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、訪問支援等で積極的に働きかけて情報・支援を届けること。

地区地域福祉推進委員会

→厚木市内15地区にある地区市民センター（公民館）ごとに組織された地域住民が主体の福祉団体。自治会長や民生委員児童委員、ボランティア、老人クラブなどの各種地区団体から選出された方で構成され、各地区の特色に合わせた小地域福祉活動を実施。

ふれあい基金

→本会において、住民の善意による寄付を受け入れる窓口として開設。寄付金は基金として積み立て、住民福祉活動の推進や災害救援活動において必要があるときに活用。

個別課題

→地域において個人や家族が抱える生活上の課題。

地域課題

→個別課題を集積することを通して抽出された地域に共通する課題。

生活支援コーディネーター

→地域に今あるサービスと不足しているサービスの把握と創出、地域活動の担い手養成などの資源開発を行い、関係者間の情報共有・提供、意見交換等、連携のためのネットワークづくりを行う者。

2

すべての人に 居場所とやりがいを

▶ 活動目標

全世代の人が、
やりがいと役割を持つことができるまちをつくる

住民が支え合い、やりがいや役割が持てる住民主体の「まち」を目指します。

▶ 具体的な取組

■ 多様な住民が集える居場所をつくる

誰もが気軽に集えるサロン(居場所)など、身近な地域における多彩な活動の拠点づくりを支援します。

- 住民同士が出会い、参加することのできる場の確保
- 新たな居場所提供者、運営者の支援
- 居場所等に関する情報提供の強化

■ 支える側、支えられる側の関係を超え、 自身の強みをいかしてやりがいが持てる活動を展開する

地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域において一人一人が活躍できる機会と役割を生み出します。

- 地域資源や社会資源の把握と活用
- 様々な場所で活躍できる地域づくりのコーディネート

■ やりたいこと、経験やスキル等を活かした活動を支援する

各種講座や研修を修了した人が活躍できるよう支援したり、仕事などを通じて習得した知識・経験・スキルを活かして、地域福祉活動に取り組めるよう支援します。

- 既存活動への参加促進
- 活動組織の立ち上げ支援
- プロボノ活動の推進

★ 主な指標

指標	現状値	目標値	
	R元 (2019)年度	R5 (2023)年度	R7 (2025)年度
地域におけるサロン(居場所)の 件数	155件	170 件	190 件

★ 用語の説明

サロン(居場所)

→地域の誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場。

地域資源

→地域の自然資源、人、歴史、文化、その他特徴的なもの。

社会資源

→(地域福祉においては)社会福祉の援助過程で用いられるもので、施設・制度・機関・知識や技術などの物的、人的資源。

プロボノ活動

→職業上の知識やスキルを活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

3 福祉の土壌を 耕そう

▶ 活動目標

地域に住む一人一人が持つ
思いやりの心を育てていく

「地域づくり推進の大きな力」であるボランティアの育成や福祉教育推進事業、担い手の養成を進め、地域福祉に対する意識・関心の向上を目指します。

▶ 具体的な取組

■ ボランティアセンターの支援機能を強化する

ボランティアセンターの相談・調整・支援機能を強化し、ボランティア団体・個人の活動をサポートします。また、個別支援・地域支援と結び付け、一体的に支援できるよう体制を整えます。

- ボランティア活動希望者や既存活動団体・個人への支援強化
- ボランティア相談の充実
- 個別支援及び地域支援との関わり強化

■ U-65 の地域福祉への関わりや参加の機会を増やす

これまで関わりが少なかった現役世代も含め、全世代の人が福祉について学び、自由に考え行動するきっかけ・機会を創出します。現在の小中学生を対象とした福祉教育のみではなく、幅広く「他者とともに生きる」という共生の意識を育み、共生文化を醸成します。

- 福祉教育推進事業の実施
- 各種ボランティア講座・担い手養成講座等の開催

■ 多様なボランティア活動を推進する

無償・有償など、ボランティアについての考え方や意識の変化に合わせ、多様なボランティア活動を支援・推進します。

- ボランティア情報の整理・発信の拡充
- 福祉に対する関心を高める啓発講座等の開催

★ 主な指標

指標	現状値	目標値	
	R元 (2019)年度	R5 (2023)年度	R7 (2025)年度
ボランティア活動に関する 相談受付件数	104件	125件	150件

★ 用語の説明

個別支援

→生活上の課題を抱える個人や家族への支援。

地域支援

→地域の課題に対し、地域住民とともに行う取組。

U-65

→65歳未満の現役世代や、子どもたちのこと。

福祉教育推進事業

→思いやりや助け合いの気持ちを育む福祉教育の実践として、車いすや高齢者擬似体験等の講座を市内小中学校において実施。また、市内企業・各種団体向けの講座や物品の貸出等も実施。

4 自分らしい生活を 続けよう

▶ 活動目標

本人の思いに寄り添い、
権利擁護の支援が必要な人に
適切な支援が結びつく環境を整備する

個々のニーズに応じた支援体制を整え、自分らしく地域で安心した生活が送れるように関係機関と連携していきます。

▶ 具体的な取組

■ 成年後見制度の理解促進を図る

成年後見制度が本人にとってメリットのある制度となり、この制度がより身近な制度となるように周知啓発します。

- 地域に出向き普及啓発を実施
- 支援者向けの研修会や勉強会の開催
- 後見人等受任法人の拡充に向けて社会福祉法人を対象とした説明会の実施

■ 本人と福祉・医療・司法の関係機関がつながる支援体制を構築する

地域の見守り体制の充実により、権利擁護の支援を必要とする人が早期発見されることで、迅速な相談につながります。関係機関と連携を図りながら、対象者の権利を守り、本人を中心とした「チーム支援」を目指します。

また、日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行ができる体制づくりを進めます。

- 「福祉まるごと相談」との連携による対象者の早期発見
- 関係機関への「チーム支援」に対する参加・協力の働きかけ
- 日常生活自立支援事業(あんしんセンター)との連携強化
- 弁護士、司法書士による成年後見相談
- 司法書士による終活相談の実施
- チーム支援アドバイザーとして専門職(弁護士等)の派遣を実施
- 成年後見制度利用促進協議会の運営
- 高齢者及び障がい者の虐待に関する相談受付と関係機関との連携

■ 後見人等の担い手を増やす

対象者の早期発見により、成年後見制度の利用の増加が見込まれ、後見人等のなり手不足が懸念されます。このため、制度の利用が必要な人に対して、適切な支援が結びつくように、法人後見が実施できる受任法人の拡充や市民後見人の養成を進めます。

- 後見人等受任法人の拡充に伴う情報交換と法人間の連携
- 市民後見人の養成を推進

★ 主な指標

指標	現状値	目標値	
	R元 (2019)年度	R5 (2023)年度	R7 (2025)年度
厚木市権利擁護支援センターでの相談件数	89 件	700 件	800 件

★ 用語の説明

成年後見制度

→ 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が契約行為や財産管理をするときなどに不利益が生じることがないように、本人の権利や財産を守り、意思決定や生活を支援する制度。

日常生活自立支援事業(あんしんセンター)

→ 軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、一人では日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、利用者との契約にもとづき、福祉サービスを利用する際の手続きや預金の出し入れ、生活に必要な利用料などの支払い手続き、年金や預金通帳など大切な書類の管理などの支援を行う事業。実施主体は、都道府県社会福祉協議会、業務は市町村社会福祉協議会で実施。

チーム支援

→ 本人に身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者と後見人等(チーム)が日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行う仕組。

チーム支援アドバイザー

→ 権利擁護のチーム支援において、専門的なアドバイスを行う専門職。

市民後見人

→ 社会貢献への意欲が高い一般市民の方で、地方自治体等が行う後見人養成講座などにより、成年後見制度に関する一定の知識や技術、態度を身に付けた上、他人の成年後見人等になることを希望して、家庭裁判所から選任された後見人等。

成年後見制度利用促進協議会

→ 専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、「チーム」に対し必要な支援が行えるよう、自発的に協力する体制づくりを進める合議体。

5 パートナーシップ (協力関係)で 目標を達成しよう

▶ 活動目標

地域の中で住民、団体、企業等がつながり、
活動する取組を進める

様々な分野や地域で活動する個人・団体・企業などの多様な主体がつながり、参加・協働ができるように取り組みます。

▶ 具体的な取組

■ オープンなつながりを構築する

福祉分野以外の分野とも積極的につながり、地域への参加を促します。

- 農業・工業・観光・教育・ICTなど様々な分野との連携
- 市内大学との連携

■ 様々な分野の個人・団体・企業がそれぞれの強みをいかして連携する

地域課題解決に向け、それぞれの分野や地域で活躍している個人・地縁組織・NPO・企業・専門家等の連携強化を目指します。

- 地域貢献を検討している社会福祉法人、商店や企業等と地域とのコーディネート
- 生活支援コーディネーターによる、協議体のネットワークをいかした地域の支え合い活動の推進
- 多職種と住民の連携促進のための研修会の開催

■ 市内地区(15地区)同士の連携を強化する

各地区の特性をいかした地域づくりを支援する一方で、生活圏域を超えた支援策については地区エリアにとらわれない地区間の連携と協働を促進します。

- 地域福祉推進委員会連絡会議の充実
- 地区合同研修の推進

★ 主な指標

指標	現状値	目標値	
	R元 (2019)年度	R5 (2023)年度	R7 (2025)年度
地域福祉の推進のため、企業・団体等と協力した活動件数	0件	3件	5件

★ 用語の説明

ICT

→情報通信技術の略で、パソコン・スマートフォン等の様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術の総称。

地縁組織

→自治会、老人会等の地域住民で組織している団体。

生活支援コーディネーター ※再掲

→地域に今あるサービスと不足しているサービスの把握と創出、地域活動の担い手養成などの資源開発を行い、関係者間の情報共有・提供、意見交換等、連携のためのネットワークづくりを行う者。

協議体

→地域のニーズを把握し、地域での助け合い・支え合いのために、どのような仕組みがあるとよいかなどを話し合う場。会議に参加する様々な人や団体の定期的な情報共有の促進や連携の強化も行う。第1層は市域、第2層は地区ごと(地域包括支援センター圏域ごと)に設置。

地域福祉推進委員会連絡会議

→本会が市内15地区の地域福祉推進委員会を構成員として設置している会議。各委員会同士の情報交換や研修の場を提供することにより、住民に求められる地域福祉推進委員会のあり方に関する研究や活動の活性化に役立つことを目的としている。

6 安心して 暮らせる環境を 整えよう

▶ 活動目標

誰もが安心して生活ができるよう、
暮らしやすい環境を整える

世代を問わず、必要な情報を必要なときに知ることができ、利用できる体制を整えます。

▶ 具体的な取組

■ 情報提供体制を充実する

誰にでも必要な情報が届く仕組みをつくり、市内の活動や福祉情報等の発信の充実を図ります。

- 住民に必要な情報の整理・発信の充実
- SNSの活用
- 出前講座による情報提供

■ 様々なニーズに柔軟に対応できる社会資源の充実を図る

様々なニーズに合った支援が受けられるよう、サービスや社会資源の充実を図ります。

- 居宅介護事業、同行援護事業の実施
- 同行援護従業者養成研修の実施
- 貸付事業の実施
- 車いす貸出の実施
- しあわせライフサービス協力会員数増加のためのPR
- 移送サービスの実施
- 男の料理教室の実施

■ 災害対応力を向上する

災害に対する地域の取組は、まちづくりにつながります。被災時にも住民同士が支え合うことができるよう、日頃からできることを地域とともに考え、取り組みます。

- 災害時の対応について考える場の創出
- 災害救援ボランティア支援センター運営スタッフの養成
- 災害対応可能な団体・企業とのネットワークづくり

★ 主な指標

指標	現状値	目標値	
	R元 (2019)年度	R5 (2023)年度	R7 (2025)年度
出前講座の実施数	8 件	30 件	40 件

★ 用語の説明

SNS

→social networking service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、人々との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス。

出前講座

→地域福祉への理解と関心を深めるきっかけづくりを目的に、本会職員が地域に出向いて社協の事業や取組の説明・情報提供などを行う講座。

居宅介護事業

→ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行う。

同行援護事業

→一人での外出が困難な視覚障がい者に対して、外出時に同行し移動の援護(代筆・代読含む)、排せつ・食事等の介護等、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護を行なう。

同行援護従業者養成研修

→視覚障がい者の外出時に必要な援助を行う「ガイドヘルパー」を養成する研修。資格を取得すると、障害者総合支援法に基づく「同行援護」としてサービスに従事することが可能。

貸付事業

→低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などに対して、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とし、資金の貸付と必要な援助を行う。

しあわせライフサービス

→市内に居住している高齢者や障がい者、母子家庭等で家事や介助の負担を軽減するために、市民の参加と協力により、有料で提供する在宅援護サービス。

7 「見える社協」 「頼られる社協」 になろう

▶ 活動目標

地域から頼られる社協になるための
取組を進める

地域の支援者・要支援者の両者から「見える」、「頼ることのできる」社協になるために、職員の資質を高め、財源確保を強化し、未来を見据えた運営に努めます。

▶ 具体的な取組

■ 社協を見える化する

社協が何をしているのか、自分たちとの関わりは何か、社協の活動や支援がどのような形でどこにいかされているのか、信頼の原点となる情報の発信を積極的に行い、地域での応援者を増やし、支援を必要とする方からの声が届く体制をつくります。

- パンフレット(「社協のご案内」)の作り直しと、置き場所(配布場所)の再検討
- 出前講座の実施
- ホームページのリニューアル
- SNS 等を活用したPRの強化
- プロボノなど、外部の力の活用

■ 職員の資質向上・連携強化を図る

外部研修の受講と内部研修を充実させることによる職員一人一人の資質向上に加え、職員同士がコミュニケーションを図り、多岐にわたる事業を一体的に推進し、社協全体で取り組む体制を整えます。

- 外部研修への参加強化と、その成果の共有
- 内部研修の強化
- 関係機関と協働の研修の実施
- 効果的な OJT の実施

■ 財源確保の取組を強化する

社協の PR によって身近な存在であると知ってもらうことにより、賛助会員会費、法人会員会費の増強を図ります。また、その他の財源確保についても積極的に取り組みます。

- 社協事業の PR
- 賛助会員会費を収納しやすい、新しい仕組づくり
- 社協が利用できる各種助成金や赤い羽根共同募金配分金の活用

★ 主な指標

指標	現状値	目標値	
	R元 (2019)年度	R5 (2023)年度	R7 (2025)年度
SNSを活用した情報発信数	151 件	190 件	240 件

★ 用語の説明

出前講座 ※再掲

→地域福祉への理解と関心を深めるきっかけづくりを目的に、本会職員が地域に出向いて社協の事業や取組の説明・情報提供などを行う講座。

SNS ※再掲

→social networking service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、人々との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス。

プロボノ

→職業上の知識やスキルを活かして社会貢献すること。

OJT

→On-the-Job Training(オン・ザ・ジョブトレーニング)の略で、職場で実務を通じて職員を育成すること。

賛助会員

→本会の活動趣旨に賛同し、自主的に加入する個人。本会の事業や運営に要する経費を賛助する。

法人会員

→本会の活動趣旨に賛同し、自主的に加入する法人。本会の事業や運営に要する経費を賛助する。

赤い羽根共同募金

→全国一斉に行われる寄付金募集。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれている。寄付金は、都道府県を単位として配分が行われ、民間福祉活動を推進するために使われている。

第4章 地区別計画

■ 地区別計画とは

市内 15 地区にはすべて、地域福祉の推進母体である「地域福祉推進委員会」が組織されています。自治会や民生委員児童委員のほか、地区内の様々な団体・ボランティア等により運営され、より身近な地域で、住民同士の支え合い活動などの地域福祉活動が広がるよう、各地区の実情に合わせた事業を行っています。

この地域福祉推進委員会が中心となって、各地区における現状や課題に基づき、今後の取組方針などを定めた計画が地区別計画です。

本会職員は各地区に担当者を配置し、地域福祉推進委員会の活動を支援しています。



現状調査・各種データについて

- 厚木市の地域福祉計画に用いられた各種アンケート調査などを参考としています。
- 本書の地区データは、厚木市のデータを使用しています。

地区別計画

厚木北地区



■ 現状と課題

- マンションの建設による子育て世代等の増加があり、高齢化率は低いものの、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者などが増加傾向にあり、日常生活、介護及び子育てなどへの不安解消に取り組む必要があります。
- 近隣住民とのつながりが希薄傾向にある高齢者及び子育て世帯が、増加しており、災害時の対応を含め、日頃から見守り活動及び居場所づくりが求められています。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	厚木北地区	区分	市	厚木北地区
人口	223,585 人	22,959 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	589 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	2,770 人	療育手帳所持者	1,957 人	149 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	15,537 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	242 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	4,652 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	2,243 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	20.26%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	9.76%
要支援(1・2)	1,963 人	182 人	要介護(1～5)	6,267 人	582 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	265 人			

■ 取組方針

- あいさつや声掛けなど住民相互の身近な交流を通した、見守り活動を推進します。
- 高齢者及び子育て世帯が、気軽に集える場を作り、不安解消を図ります。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- ひとり暮らし高齢者の安否確認事業として、敬老会及び会食会等の実施
- 世代間交流給食会の実施

2 地域における居場所づくり

- 子育てサロン「ふれあいとおしゃべりの部屋」の開催
- ミニデイサービスの実施

3 地域で支え合う人づくり

- 昔あそび教室等の世代間交流事業の実施
- 地域福祉に関する研修会の開催及び広報紙による活動の周知
- ボランティア団体の支援及び育成

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数		407 人	352 人	350 人	370 人
子育てサロン 「ふれあいとおしゃべりの部屋」 参加者数		286 人	130 人	180 人	200 人

地区別計画

厚木南地区



■ 現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進展により、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあり、買い物等の日常生活や健康などへの不安が高まっていることから、それらの不安解消を図るための方策が求められています。
- 集合住宅や単身世帯の増加等により地域住民相互の結びつきが弱まりつつあることから、高齢者等の地域での居場所づくりはもとより、サービス供給側である地域福祉の担い手の確保など地域ぐるみでの取組の重要性が増大しています。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	厚木南地区	区分	市	厚木南地区
人口	223,585 人	11,960 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	306 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	1,108 人	療育手帳所持者	1,957 人	67 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	7,831 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	132 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	3,021 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	1,601 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	25.25%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	13.38%
要支援(1・2)	1,963 人	129 人	要介護(1～5)	6,267 人	373 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	153 人			

■ 取組方針

- 会食会やミニデイサービスなどを通じて、高齢者の地域福祉活動への参加を促進することにより、地域とのつながりや見守りのネットワーク体制の強化を図ります。
- 子育てサロン事業を通じて、将来の地域の担い手の確保に資するため、地域ぐるみで子育て支援を図ります。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- ミニデイサービスの実施
- 宅配サービスの実施
- ひとり暮らしの高齢者への年賀状の発送

2 地域における居場所づくり

- 世代間交流給食会の実施
- 会食会の実施
- 敬老事業の実施

3 地域で支え合う人づくり

- 子育てサロン「ささえちゃん」の実施
- 視察研修や広報紙「ほほえみ」の発行による地域福祉の担い手の育成
- 福祉バザーの実施

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数		1,672 人	1,490 人	1,500 人	1,550 人
会食会・世代間交流給食会の参加者数		230 人	210 人	200 人	220 人

地区別計画

依知北地区



■ 現状と課題

- 高齢化率は市の平均と同等の割合であるが、外国籍の居住者は増加しており、民生委員・児童委員や地区市民センターなどに相談される事例は多岐にわたっています。
- 家族や御近所との関係が希薄になっていく中、高齢者の孤立は地域の大きな課題となっています。その防止には地域での見守りや人とのつながり、助け合いを充実させる必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	依知北地区	区分	市	依知北地区
人口	223,585 人	18,201 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	499 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	2,115 人	療育手帳所持者	1,957 人	161 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	11,329 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	127 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	4,757 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	2,033 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	26.13%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	11.16%
要支援(1・2)	1,963 人	144 人	要介護(1～5)	6,267 人	491 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	182 人			

■ 取組方針

- 地区規模の事業や自治会単位によるミニデイサービスなどを通じて、地域に住む高齢者の見守りに努めます。
- ふれあい給食会や子育てサロンなどの事業を通じて、地域全体で子育てを支援できるよう目指します。
- 地域内における福祉ボランティア団体等による小規模のサロン活動を積極的に支援し、地域における見守りの関係づくりを促進します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 敬老会等の地区規模での事業の実施
- 敬老祝品の配布による訪問の高齢者見守り事業の実施

2 地域における居場所づくり

- 自治会単位でのミニデイサービスの実施
- 毎月の子育てサロン「愛・あい」の実施

3 地域で支え合う人づくり

- 福祉ボランティア団体による支え合い活動の実施
- 地域でのボランティア育成を図り、育成事業を実施

■ 主な指標

指標 \ 年度	前回事	現状値	目標値	
	H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数	582 人	681 人	350 人	550 人
福祉ボランティア団体の 支え合い活動の参加者数	3,860 人	5,227 人	3,500 人	5,000 人

地区別計画

依知南地区



■ 現状と課題

- 高齢化が進み日常生活への不安を抱く方や、要支援・要介護など介護を必要とされる方への不安解消に取り組む必要がある。
- 高齢者人口が増加傾向にあり、見守りや居場所づくりなどを充実する必要がある。

地区別データ

令和2年10月1日 現在

区分	市	依知南地区	区分	市	依知南地区
人口	223,585 人	13,131 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	344 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	1,674 人	療育手帳所持者	1,957 人	97 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	8,215 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	129 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	3,242 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	1,462 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	24.68%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	11.13%
要支援(1・2)	1,963 人	80 人	要介護(1～5)	6,267 人	329 人
避難行動要支援 者登録数	2,642 人	147 人			

■ 取組方針

- 共に支え合う地域社会を築くために、住民の福祉ニーズに応じた地域福祉活動を推進する。
- 世代を越えて交流できる場の充実を図る。
- 自治会単位のミニデイサービスや地区の敬老会を開催し、地域のつながりと高齢者の見守りに努める。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 広報紙「みなみの風」を発行し、地域福祉活動に関する情報提供
 - 高齢者見守り事業（祝品の配布）の実施
 - 地区の高齢者を招き「敬老会」を公民館で実施
- ※ 敬老会等の事業の周知の際に見守りを行う。

2 地域における居場所づくり

- ミニデイサービスの開催
- 世代間交流給食会の開催
- 子育てサロン「えっちゃん」の開催

3 地域で支え合う人づくり

- 地域福祉推進委員会委員研修会の実施

■ 主な指標

指標 \ 年度	前回事	現状値	目標値	
	H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数	108人	178人	200人	220人
子育てサロン「えっちゃん」の参加者数	311人	119人	120人	120人

地区別計画

睦合北地区



■ 現状と課題

- 高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあり、災害時や日常生活での不安が高まっています。
- 地域における高齢者の健康維持・生きがいの創出を促進するための居場所づくりに取り組む必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	睦合北地区	区分	市	睦合北地区
人口	223,585 人	9,784 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	266 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	1,095 人	療育手帳所持者	1,957 人	85 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	6,043 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	93 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	2,646 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	1,285 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	27.04%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	13.13%
要支援(1・2)	1,963 人	69 人	要介護(1～5)	6,267 人	314 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	132 人			

■ 取組方針

- 地域で安心して過ごせるよう、見守り活動の充実を図ります。
- 自治会館などを利用し、気軽に集まれる居場所を作ります。
- 地域を支える人づくりのため、ボランティアの人材育成や各種団体との連携強化を図ります。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 「あんしん袋」と「敬老祝品」の配布
- 住民同士の見守り活動サポート

2 地域における居場所づくり

- 自治会館を活用した定期的なふれあいの場づくり
- 健康体操教室の開催

3 地域で支え合う人づくり

- ボランティアの発掘と育成
- 研修会の実施

■ 主な指標

指標 \ 年度	前回は	現状値	目標値	
	H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
地域福祉推進委員による訪問人数	330 人	1,266 人	1,450 人	1,550 人
ふれあいの場の参加者数	—	945 人	1,150 人	1,250 人

睦合南地区



■ 現状と課題

- 高齢化に伴う諸課題は、ますます複雑化している状況にあります。地域福祉の様々な事業を通し、実状をあぶり出し、地域ぐるみで共有することにより、風通しをよくする仕組みづくりが必要です。
- 高齢者の居場所を増やすなど、ゆるやかな見守りの仕組みづくりを実現するため、担い手となる地域の人的資源を活用し、無理のない範囲で組織化する必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	睦合南地区	区分	市	睦合南地区
人口	223,585 人	20,626 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	543 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	2,657 人	療育手帳所持者	1,957 人	165 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	12,939 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	214 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	5,030 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	2,343 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	24.38%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	11.35%
要支援(1・2)	1,963 人	199 人	要介護(1～5)	6,267 人	548 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	243 人			

■ 取組方針

- 気軽に立ち寄れるカフェ活動など、これまでよりも小規模の単位で開催し、感染防止も踏まえた活動を目指して取り組みます。（えんがわのカフェ等）
- 地域の福祉に携わった経験がある方、地域の福祉に興味、意欲がある方などの人的資源を活用し、きめ細かな地域で集う場所を提供できるようボランティアの育成に力を入れます。
- 現行の仕組みを見直し、より具体的かつ柔軟な組織体制を目指します。

■ 主な取組

1 ゆるやかな見守り活動の充実

- 地域の人的資源の育成と組織化
- 地域の様々な福祉活動の紹介と啓発
- 全ての事業を通しての人と人（世代間）との交流の推進

2 地域における居場所づくり

- きめ細かな地域での展開を目指したミニデイサービス等実施の推進

3 地域で支え合う人づくり

- 支えあい活動への地域ぐるみの参加と啓発
- 地域の人的資源を活用できるような各事業の展開方法の検討

■ 主な指標

指標 \ 年度	前回事	現状値	目標値	
	H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービス(カフェ会)等の参加人数	1,805 人	4,044 人	4,200 人	4,500 人
人と人(世代間)との交流の場への参加者数	—	1,900 人	2,500 人	2,800 人
担い手の育成を目指す研修・啓発への対象者数	—	64 人	80 人	100 人

地区別計画

睦合西地区



■ 現状と課題

- 少子化・高齢化が急速に進み、地域住民相互のつながりが希薄化しているため、日頃から地域での見守りを行うとともに、地域の居場所づくりが必要です。
- 福祉関連団体の構成員も高齢化が進んでいるため、新たな人材の育成が必要です。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	睦合西地区	区分	市	睦合西地区
人口	223,585 人	9,890 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	258 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	1,299 人	療育手帳所持者	1,957 人	99 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	6,256 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	81 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	2,335 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	1,217 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	23.60%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	12.30%
要支援(1・2)	1,963 人	83 人	要介護(1～5)	6,267 人	257 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	125 人			

■ 取組方針

- 普段からの御近所付き合いやあいさつ運動など、身近にできる見守り活動の取組を推進します。
- 気軽にお茶やおしゃべりができる憩いの場を作ります。
- 福祉関連団体を担う人材やボランティアの育成を推進します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 昼食宅配、クリスマスケーキ宅配などによる見守り活動
- 敬老祝品や災害時安心袋を配布しながらの見守り活動
- 地域のあいさつ運動・登下校時の愛の目運動の推進

2 地域における居場所づくり

- 子育てサロン「ぽっぽちゃん」の開催
- 自治会単位のミニデイサービスの開催
- みんなで軽体操の開催
- ふらっとスポーツの開催
- コーヒーサロンの開催

3 地域で支え合う人づくり

- 地域福祉講習会の開催
- ボランティアの発掘と育成

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
みんなで軽体操の参加者数		701 人	1,027 人	1,283 人	1,603 人
ふらっとスポーツの参加者数		—	691 人	711 人	732 人

地区別計画

荻野地区



■ 現状と課題

- ひとり暮らし高齢者、要支援・要介護認定者など的高齢者が増加しているため、日常生活や介護などへの不安解消に取り組む必要があります。
- 高齢者人口が増加しているため、地域ごとの交流を深めながら見守りや居場所づくりなどを充実する必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	荻野地区	区分	市	荻野地区
人口	223,585 人	25,633 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	726 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	3,126 人	療育手帳所持者	1,957 人	355 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	15,056 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	228 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	7,451 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	3,739 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	29.06%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	14.58%
要支援(1・2)	1,963 人	209 人	要介護(1～5)	6,267 人	844 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	349 人			

■ 取組方針

- 互いに交流を深め、地域の見守り活動を推進します。
- 地域の人達が集まり、お話できる場所を作ります。
- 地域福祉をサポートするボランティアを育成します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- ひとり暮らし昼食会の実施
- ひとり暮らしのお宅へ安否確認を兼ねた訪問
- 広報紙「見守りやまびこ通信」の発行

2 地域における居場所づくり

- 子育てサロン「ひなたぼっこ」の開催
- 地域茶話会の実施
- 居場所づくり事業への支援

3 地域で支え合う人づくり

- 体験ボランティアの募集
- ボランティアによる地域福祉事業への参加

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ひとり暮らし高齢者の安否確認を兼ねた訪問人数		7,454 人	8,813 人	9,000 人	9,300 人
子育てサロン「ひなたぼっこ」及び「地域茶話会」参加者数		426 人	315 人	350 人	400 人

地区別計画

小鮎地区



■ 現状と課題

- 高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあり、買い物などの日常生活や健康などの不安が高まっているため、それらの不安の解消に取り組む必要があります。
- ボランティア会員などの高齢化に伴い、次世代の活動者や地域福祉活動の担い手の育成に取り組む必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	小鮎地区	区分	市	小鮎地区
人口	223,585 人	14,023 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	405 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	1,433 人	療育手帳所持者	1,957 人	102 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	8,141 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	125 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	4,449 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	1,953 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	31.72%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	13.92%
要支援(1・2)	1,963 人	141 人	要介護(1～5)	6,267 人	457 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	203 人			

■ 取組方針

- 世代を超えて助け合いのできる地域社会を築くため、各種団体等と連携し地域福祉活動の推進を図ります。
- 「向こう三軒両隣」の精神の下に、普段からの御近所付き合いや地域における見守り活動の取組を推進します。
- 地域と連携し地域力を高めるため、各種団体等を育成します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 「見守りささえあい訪問」の実施
- 引きこもりがちな高齢者の声掛け・参加の声掛けの実施
- 敬老長寿祝いの実施

2 地域における居場所づくり

- ミニデイサービスの開催
- 会食お楽しみ会の開催
- グランドゴルフ練習及び大会の開催
- 世代間交流給食会の開催

3 地域で支え合う人づくり

- 各種団体等と連携した小鮎ボランティアの登録・育成
- 民生委員・児童委員や小鮎ボランティアの会との研修会の開催

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数		2,203 人	1,955 人	2,350 人	2,350 人
小鮎ボランティアの登録者数		92 人	91 人	92 人	92 人

南毛利地区



■ 現状と課題

- 高齢者の小地域による偏在やひとり暮らし高齢者、要支援・要介護認定者などが増加傾向にあり、日常生活や介護などへの不安解消に取り組む必要があります。
- 年少人口は減少傾向にあり、子どもやその親が孤立しないよう地域での居場所づくりに努める必要があります。

地区別データ

令和2年10月1日 現在

区分	市	南毛利地区	区分	市	南毛利地区
人口	223,585 人	38,651 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	938 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	5,163 人	療育手帳所持者	5,163 人	303 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	24,548 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	298 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	8,940 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	4,380 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	23.13%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	11.33%
要支援(1・2)	1,963 人	282 人	要介護(1～5)	6,267 人	937 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	382 人			

■ 取組方針

- 気軽なお付き合いを通して見守り活動を推進します。
- 仲間同士、気軽に相談できる場を作ります。
- 地域福祉を支えるサポーターを育成します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- ミニデイサービスの多様化の推進
- 高齢者昼食宅配事業の実施

2 地域における居場所づくり

- 子育てサロン「みなみちゃん」の開催
- 健康維持事業の実施

3 地域で支え合う人づくり

- サポーターの登録・育成
- 障がい者支援事業の実施

■ 主な指標

指標 \ 年度	前回事	現状値	目標値	
	H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数	1,469 人	1,276 人	1,200 人	1,400 人
サポーターの登録者数	31 人	35 人	40 人	45 人

※2020 年は、新型コロナウイルスにより新しい生活様式の導入有

地区別計画

南毛利南地区



■ 現状と課題

- 高齢化率が上昇していることから、支援が必要な対象者の把握について、自治会や民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど、地域住民や関係機関等と連携を図りながら、より一層円滑に進める必要性があります。
- 少子高齢化の急速な進展や近所付き合いの希薄化など、地域とつながり、支え合うきっかけを失っている方の孤立を防ぐため、地区市民センターや老人憩の家、児童館、学校などのほか、自治会館などを活用し、誰もが参加しやすい地域の「居場所づくり」をより一層進める必要性があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	南毛利南地区	区分	市	南毛利南地区
人口	223,585 人	10,834 人	身体障害者手帳取得者	5,938 人	307 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	1,222 人	療育手帳所持者	1,957 人	69 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	6,994 人	精神障害者保健福祉手帳所持者	1,942 人	71 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	2,618 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	1,298 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	24.16%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	11.98%
要支援(1・2)	1,963 人	114 人	要介護(1～5)	6,267 人	280 人
避難行動要支援者登録数	2,642 人	124 人			

■ 取組方針

- 共に支え合う地域社会を築くため、各種研修会の開催や広報紙の発行などにより、地域住民の福祉に関する意識高揚を推進します。
- 地域住民の福祉ニーズに応じた地域福祉活動を図るため、ミニデイサービスを開催するなど、自治会を単位とした、きめ細やかな事業の展開を推進します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 広報紙「あいのかけはし」発行による地域福祉活動に関する情報提供
- 敬老事業（敬老祝品の配付）の実施
- 民生委員・児童委員等を中心とした定期的な高齢者宅の訪問活動

2 地域における居場所づくり

- 子育てサロン「あいちゃん」の実施
- 会食会（昼食会、年3回）の運営
- ミニデイサービス（自治会別）の実施
- 愛甲小学校PTAふれあい大会に「昔あそびコーナー」を設営
- 地域福祉交流会（音楽会・クリスマス会等）の実施

3 地域で支え合う人づくり

- 地域福祉推進委員会委員研修（講演会・施設見学等）の実施
- ふれあい勉強会（講演会・実習等）の実施

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
子育てサロン「あいちゃん」の参加者数		486 人	387 人	400 人	430 人
ミニデイサービスの参加者数		485 人	436 人	450 人	480 人

玉川地区



■ 現状と課題

- 地区の人口が市内で最も少なく、高齢化率は市内15地区中、2番目に高い割合となっています。里山を始めとした豊かな自然環境に恵まれ、昔から近所付き合いが深く残る地区です。
- 超高齢社会の中で、地域の担い手となる人材の確保及び育成に努める必要があります。

地区別データ

令和2年10月1日 現在

区分	市	玉川地区	区分	市	玉川地区
人口	223,585 人	3,353 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	131 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	296 人	療育手帳所持者	1,957 人	112 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	1,890 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	21 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	1,167 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	622 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	34.80%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	18.55%
要支援(1・2)	1,963 人	40 人	要介護(1～5)	6,267 人	175 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	53 人			

■ 取組方針

- 住民のニーズに応じた地域福祉活動を推進します。
- 近所のつながりを大切にし、地域福祉の組織などをいかした助け合い、見守り活動の充実に努めます。
- 地域福祉等の担い手となる人材の確保や育成を図ります。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 年2回の高齢者等見守り活動を実施
- 小中学生の登下校時の見守り活動を実施
- 活動の際はセーフティベストを着用

2 地域における居場所づくり

- 健康づくり活動を通じての健康長寿の里づくり
- ミニデイサービスの開催
- 子育てサロン「にっこにこ」の開催

3 地域で支え合う人づくり

- 地域福祉推進委員会ボランティア委員の登録・育成
- 地域福祉推進委員会委員研修会の実施

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数		180 人	193 人	220 人	250 人
子育てサロン「にっこにこ」の参加者数		268 人	262 人	270 人	270 人

地区別計画

森の里地区



■ 現状と課題

- 少子高齢化が進展する中、地域における高齢者の孤立化を防ぎ、一人一人が生き生きと自立した生活を安心して送ることができる地域づくりを進める必要があります。
- 住民の多様なニーズに応えられる地域福祉推進事業に、より一層取り組むことが重要な課題であり柔軟な対応も求められています。
- 地域福祉を効果的に推進するためには、地域における各団体や学校、施設、事業者などとの連携強化を図るとともに、担い手となるボランティアを育成する必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	森の里地区	区分	市	森の里地区
人口	223,585 人	6,286 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	136 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	499 人	療育手帳所持者	1,957 人	53 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	3,188 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	31 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	2,599 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	997 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	41.34%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	15.86%
要支援(1・2)	1,963 人	86 人	要介護(1～5)	6,267 人	190 人
避難行動要支援 者登録数	2,642 人	69 人			

■ 取組方針

- 高齢者が安心して地域で生活できるように、住民間の見守りや支え合い活動の取組を推進します。
- 高齢者がいつまでも元気で心身共に健康であるために、集い交流し、情報交換及び相談ができる場づくりを推進します。
- 地域で支援を行うボランティアを育成したり、ボランティア団体の連携を深め、絆づくりに寄与したりするような場の提供に努めます。
- 子育て世代が地域で安心して子育てができる取組を推進します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- 安心コール事業の実施
- 生活支援事業「もりの応援隊」の実施
- 地区の高齢者を招き「敬老会」を実施

2 地域における居場所づくり

- 高齢者居場所づくり事業「陽だまりの家」の実施
- ふれあい喫茶・森 café の開催
- 健康事業やミニデイサービスを企画し実施

3 地域で支え合う人づくり

- ボランティア団体との連携と活動への支援を行う
- 子育て支援事業（子育てサロン）の開催
- 森小ふれあい喫茶の開催

■ 主な指標

指標	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28/2016年度	R元/2019年度	R5/2023年度	R7/2025年度
ミニデイサービスの参加者数		291 人	291 人	300 人	305 人
安心コール利用者数		461 人	687 人	700 人	720 人

地区別計画

相川地区



■ 現状と課題

- 相川地区は、観光農園などの農業が盛んな地域であり、新東名高速道路厚木南インターチェンジの開設や土地区画整理事業などの基盤整備が進む一方、高齢化率が増加傾向にあります。
- このような住環境の変化にも、地域に対する愛着を更に深めてもらうため、自治会やボランティア団体などと地域住民が連携を図りながら、全ての世代間の交流をより活性化する必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	相川地区	区分	市	相川地区
人口	223,585 人	13,633 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	333 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	1,710 人	療育手帳所持者	1,957 人	91 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	8,705 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	99 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	3,218 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	1,425 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	23.60%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	10.45%
要支援(1・2)	1,963 人	104 人	要介護(1～5)	6,267 人	318 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	139 人			

■ 取組方針

- 子育てに対する悩みの解消やストレスを和らげるため、子育て世代が活発に交流できる場を提供します。
- 高齢者が生き生きと暮らせるよう、小・中学校と連携を図り、世代間交流を推進します。
- ひとり暮らし高齢者へのゆるやかな見守り活動の取組を推進します。
- 未来を担う子ども達の活動や居場所づくりを地域の大人たちで支援することで、地域の絆を結びます。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- ひとり暮らし高齢者宅への配食サービスの実施
- 広報紙「にじ」発行による地域福祉活動に関する情報提供
- 敬老事業（敬老祝品の配付等）の実施
- 日常的な高齢者等の見守り・安否確認

2 地域における居場所づくり

- 子育てサロン「きらきら」の実施
- 世代間交流給食会（各小学校1回）の実施
- ミニデイサービスの実施
- 高齢者社会見学会の実施

3 地域で支え合う人づくり

- こどもまつりの実施
- 公民館まつりの実施

■ 主な指標

指標 \ 年度	前回事	現状値	目標値	
	H28(2016)年度	R元(2019)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度
子育てサロン「きらきら」の参加者数	647人	421人	500人	550人
「世代間交流給食会」の参加者数	109人	79人	120人	120人

地区別計画

緑ヶ丘地区



■ 現状と課題

- ひとり暮らしを含む高齢者世帯が増加傾向にあることから、孤立化を防ぎ、一人一人が生き生きと自立した生活を安心して送ることができる地域づくりを進める必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴い、高齢者が活動できる場の確保を始め、介護予防や生活支援の充実を図る必要があります。
- 小地域での相互助け合いを基本とする地域づくりの在り方について検討し、ボランティアの育成を図る必要があります。

地区別データ

令和2年 10月1日 現在

区分	市	緑ヶ丘地区	区分	市	緑ヶ丘地区
人口	223,585 人	4,621 人	身体障害者手帳 取得者	5,938 人	157 人
年少人口 (0～14 歳)	26,767 人	600 人	療育手帳所持者	1,957 人	49 人
生産年齢人口 (15～65 歳)	139,102 人	2,430 人	精神障害者保健 福祉手帳所持者	1,942 人	51 人
老年人口 (65 歳以上)	57,716 人	1,591 人	後期高齢者人口 (75 歳以上)	27,490 人	892 人
高齢化率 (65 歳以上)	25.81%	34.42%	高齢化率 (75 歳以上)	12.29%	19.30%
要支援(1・2)	1,963 人	101 人	要介護(1～5)	6,267 人	172 人
避難行動要支援者 登録数	2,642 人	76 人			

■ 取組方針

- 普段からの御近所付き合いや地域におけるゆるやかな見守り活動の取組を推進します。
- 誰もが気軽にふれあい活動ができる場を作ります。
- 地域福祉や小地域活動を支えるボランティアを育成します。

■ 主な取組

1 見守り活動の充実

- ボランティア等による安心安全パトロールの充実
- 地域内での高齢者の見守り活動の実施
- 小中学生の登下校時の見守り活動の実施

2 地域における居場所づくり

- 緑いきいきサロンや小地域サロンなどの開催
- 高齢者の健康体操教室やラジオ体操などの開催
- 子育てサロン「陽だまり」の開催

3 地域で支え合う人づくり

- ボランティア育成講習会の実施
- 世代間交流事業の実施

■ 主な指標

指標 \ 年度	年度	前回値	現状値	目標値	
		H28(2016)年度	R元(2019)年度	R5(2023)年度	R7(2025)年度
緑いきいきサロンの参加者数 (ミニデイ、高齢者会食会)		526 人	265 人	290 人	330 人
健康体操教室の参加者数		166 人	174 人	210 人	250 人



社会福祉協議会のシンボルマーク

このマークは、社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手を取りあって、明るいまあわせな社会を建設する姿」を表現しています。（全国共通）

発行 社会福祉法人 厚木市社会福祉協議会
〒243-0018
神奈川県厚木市中町 1-4-1
電話 046-225-2947 FAX 046-225-3036
<http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp>